

令和2年10月22日
在デンマーク日本国大使館

デンマーク本国の1日当たりの新規感染者数760名で過去最高
デンマーク外務省の渡航情報の改定
(新型コロナウイルス関連情報)

1 感染者数

10月22日(木)14時発表のデンマーク本国の新規感染者数は760名となり、1日当たりの新規感染者数で過去最高を記録しました。引き続き感染防止に十分ご注意ください。詳細は以下のとおりです。

(出典：デンマーク国立血清学研究所、フェロー諸島政府、グリーンランド自治政府の最新発表)

<https://www.ssi.dk/sygdomme-beredskab-og-forskning/sygdomsovervaagning/c/covid19-overvaagning>

感染者数 合計 38,269名(前日比+762)

死亡者数 合計 694名(前日比+4)

治癒者数 合計 31,366名(前日比+445)

デンマーク 37,763名(前日比+760)(死亡者694名、入院者124人、治癒者数30,877名)

フェロー諸島 490名(前日比+2)(死亡者0名、治癒者数473名)

グリーンランド 16名(前日比+0)(死亡者0名、治癒者数16名)

2 デンマーク外務省の渡航勧告の改訂

10月22日、デンマーク外務省はEU、シェンゲン協定加盟国及び英国を対象とする渡航勧告を改訂したところ、概要は以下のとおりです。なお、日本は引き続き「開放国」のままとなり、日本からのデンマーク入国に関して制限は設けられていません。

(1) 新規感染者数の基準に照らしてすべての不要な渡航の中止を勧告する国(EU、シェンゲン加盟国及び英国のうち)(*印は今回新たに追加された国)
アンドラ、ベルギー、フランス、アイルランド、アイスランド、クロアチア、ルクセンブルク、マルタ、モナコ、オランダ、ポルトガル、ルーマニア、スイス、スロベニア、スロバキア、スペイン、英国、スウェーデン(一部地域を除く)、チェコ、ハンガリー、オーストリア、ブルガリア、イタリア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ポーランド、サンマリノ、バチカン、*キプロス、*ラトビア、*ドイツ(一部地域を除く)

10月24日以降、上記の国からの入国には、承認に値する入国目的が必要となりますのでご注意ください。

なお、スウェーデンの国境地帯になる **Skaane**、**Halland**、**Blekinge** の居住者には例外規定が設けられており、その地域からデンマークに入国するには、承認に値する入国目的か **COVID-19** 陰性との検査結果のどちらかを示すことで入国できるとされています。

(2) デンマークからの渡航に対する相手国の検疫規則を理由としてすべての渡航の中止を勧告する国 (**EU**、シェンゲン加盟国及び英国のうち)

エストニア、フィンランド、ラトビア、リトアニア、アイルランド、アイスランド、オランダ、スイス、英国、ハンガリー

※詳細は下記 **HP** でご確認ください。

(デンマーク外務省プレスリリース・デンマーク語)

<https://um.dk/da/nyheder-fra-udenrigsministeriet/newsdisplaypage/?newsID=216EC323-6D2E-48D5-9DF9-BE3BD6C35D42>

(デンマーク国家警察ホームページ・英語)

<https://coronasmitte.dk/en/entry-into-denmark>

3 当館領事窓口ご利用時の注意事項

現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を1組ごとに制限しております。係員が順番にご案内いたしますので、それまでロビーでお待ちいただく場合があります。

また、来館時にサーマルカメラにて、非接触型の検温を行っております。体温が著しく高いと認められた方には入館をご遠慮いただく場合がありますので、ご理解の上、ご協力をよろしく願います。

<デンマークの入国制限>

○デンマークの現在の入国制限に関しては、デンマーク・コロナポータルサイト及び当館HP等でご確認ください。

(デンマーク・コロナポータルサイト：デンマーク語)

<https://coronasmitte.dk/>

(同：英語)

<https://coronasmitte.dk/en>

(在デンマーク日本国大使館HP)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html#denmarku_2

○現在、日本外務省はデンマークに対して感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を発出しています。また、デンマークから日本に帰国した場合は、帰国後の検疫や2週間の待機などが要請されますので、ご注意ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_164.html#ad-image-0

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html#Q1

<当館からのお願い>

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyuu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電話：3311-3344（閉館時はまず緊急電話対応業者につながります）

メールアドレス：ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更（転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等）、または帰国・転出等があればお知らせください。